

# 令和4年度採用 相模原市立青少年相談センター各種相談員等 募集案内

## < 募集職種 >

### 青少年教育カウンセラー

業務内容、応募資格及び募集人数

業務内容	19歳以下の青少年に関する全般的な相談業務(不登校、登校しぶり、性格・行動上の問題など)及びその他センター業務
応募資格	相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人  (1)臨床心理士の資格を取得または取得見込み (2)公認心理師の資格を取得または取得見込み (3)大学院で心理学を専門に学び、相談業務に従事した経験のある
募集人数	若干名

### 勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務地	青少年相談センター(市内各相談室)、市内各相談指導教室、市立小・中・義務教育学校
勤務日	週4日(月曜日は要勤務日)
勤務時間 (1日当たり)	7時間30分(休憩1時間を除く) (1)相談室勤務日:午前8時45分から午後5時15分 (2)学校勤務日:午前9時から午後5時30分
給与等	月額 235,300円以上 交通費は別途支給 賞与・昇給あり 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
休暇	年次休暇(有給)10日(雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合7日付与) その他特別休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

## スクールソーシャルワーカー

### 業務内容、応募資格及び募集人数

業務内容	課題のある児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
応募資格	次のいずれかに該当する人  (1)社会福祉士や精神保健福祉士などの資格があるか、取得する見込みがある (2)教育と福祉の両面に関して専門的な知識がある (3)教育や福祉の分野での活動経験がある
募集人数	若干名

### 勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務地	青少年相談センター(市内各相談室)、市立小・中・義務教育学校
勤務日	週4日(月曜日は要勤務日)
勤務時間 (1日当たり)	7時間30分(休憩1時間を除く) 午前9時から午後5時30分
給与等	月額 235,300円以上 交通費は別途支給 賞与・昇給あり 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
休暇	年次休暇(有給)10日(雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合7日付与) その他特別休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

## 相談指導教室支援員

### 業務内容、応募資格及び募集人員

業務内容	相談指導教室へ通室する児童生徒の学習等への指導・援助に関する業務
応募資格	不登校児童生徒に理解があり、相談教室の業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人 (1)臨床心理士等の資格を有する人 (2)大学又は大学院で心理学を専門に学んだ人 (3)教育職員免許法による免許状(有効期限内)を有する人 (4)相談業務に従事した経験のある人
募集人数	若干名

### 勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務地	市内各相談指導教室
勤務日	週3日(月曜日は要勤務日)
勤務時間 (1日当たり)	1日6時間(休憩時間30分を除く) 午前9時30分から午後4時まで
給与等	日額 12,090円以上 交通費は別途支給 賞与・昇給あり 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
休暇	年次休暇(有給)5日(雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合2日付与) その他特別休暇あり
社会保険等	非加入 公務災害補償有

## 支援教育指導員

### 業務内容、応募資格及び募集人員

業務内容	支援教育にかかる指導および助言(小中学校へ専門的な立場からの助言、ケース会議への参加)
応募資格	臨床心理士等の心理学に関する資格を有する人、又はそれと同等の経験がある人 (普通自動車の運転ができることが望ましい)
募集人数	若干名

### 勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務地	青少年相談センター中央相談室、市立小・中・義務教育学校
勤務日	週3日
勤務時間 (1日当たり)	午前8時30分～午後5時のうち、6時間(休憩1時間を除く)
給与等	月額 140,000円以上 交通費は別途支給 賞与・昇給あり 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
休暇	年次休暇(有給)5日(雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合2日付与) その他特別休暇あり
社会保険等	非加入 公務災害補償有

## < 申込方法 >

申込期間	令和3年11月1日(月)～11月30日(火)
申込書類	・申込書(様式あり) 申込書類は青少年相談センター指定の様式をご使用ください。様式は青少年相談センター各相談室にて配布します。また、当センターのホームページ(下記QRコード参照)の「各種相談員の募集」ページからダウンロードできます。
申込受付	青少年相談センター採用担当者宛( 問い合わせ先参照)に申込書類を直接持参または郵送(30日必着)
申込時の注意点	・直接持参の受付は、平日9時から17時まで( 祝日を除く)です。 ・送付状(添え状)は不要です。 ・複数の職種に応募する場合は、1職種ずつ申込書類を作成してください。 ・提出いただいた申込書等は返却いたしません。 (書類の個人情報は採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。)


## < 選考方法 >

一次審査 (書類選考)	申込書類による書類選考を行います。 結果につきましては、合否にかかわらず12月下旬に通知を発送します。
二次審査 (個人面接)	一時審査合格者を対象に個人面接を行います。 結果につきましては、合否にかかわらず1月下旬に通知を発送します。

## < 採用に関する問い合わせ先 >

〒252-0239 相模原市中央区中央3 13 13  相模原市立青少年相談センター 担当:長谷川、諸田 電話:042-769 8285
--

## < 青少年相談センターホームページ >

青少年相談センター各相談室、相談指導教室所在地は、 ホームページの「所在地マップ」参照	
--	--